

『大阪府域道路啓開協議会』（第3回）を開催！

～大規模災害時の救助・救援活動に必要な道路の通行を確保～

H30.12.21

国土交通省 近畿地方整備局
大阪国道事務所

南海トラフ巨大地震に伴う津波被害や上町断層帯による直下型地震などの大規模災害に対して、行政機関及び関係業団体等の連携・協力による、道路啓開を迅速かつ着実に推進することを目的とした、道路法第28条の2に基づく「大阪府域道路啓開協議会」第3回目を開催しました。

- ◆日 時:平成30年12月21日(金) 10:00～11:00
- ◆場 所:大阪合同庁舎第1号館 第1別館 新館 A会議室
- ◆参加機関:近畿地方整備局道路部、近畿地方整備局港湾空港部、大阪府、大阪市、堺市、大阪府警本部交通部、西日本高速道路(株)関西支社 阪神高速道路(株)、陸上自衛隊第三師団司令部、(一社)日本建設業連合会関西支部、(一社)大阪建設業協会、(一社)日本道路建設業協会関西支部、関西電力(株)、西日本電信電話(株)大阪支店



橋本道路部長の挨拶



協議会の様子

【議事】

- (1)道路啓開計画・検討概要
- (2)啓開ルート計画
 - ・被害想定 の整理
 - ・啓開ルート計画
- (3)情報収集・連絡・連携
 - ・情報の一括集約・発信
 - ・情報収集
- (4)啓開作業計画
- (5)今後のスケジュールの提案



大阪国道事務所 久保所長による資料説明

【今回の協議会での主な承認事項】

- 1・啓開ルート計画の提案
 - ・被害想定、被害算定を基に広域緊急交通路(重点14路線)から拠点へのアクセスルートの 啓開時期に着目し優先順位を承認
- 2・情報招集・連絡・連携の提案
 - ・情報の一括集約・発信を行う“大阪府域道路情報連絡室(仮称)”の設置場所が承認
- 3・啓開作業計画の提案
 - ・発災に備えた準備及び発災時の行動計画、啓開担当者の参集拠点について承認

【今後の予定】

- 次回「道路啓開協議会」(第4回)(H30年第4四半期)に開催予定!
- その後「道路啓開計画(案)」(H30年度版)公表